



にじ  
門馬優子議員  
が問う！

## 相馬市が相馬市で

あり続けられたのはなぜか？

## 行政運営について

全国的に人口減少が続く中、相馬市でもその影響を大きく受けている。若者層の大都市圏への流出や少子化の加速が、他の自治体と同様に進行しており、経済面や財政面にも影響が現れ始めている。このような状況の中で、相馬市が相馬市としての役割を守り続けるために進めてきた、過去4年間の行政運営の総括について問う。

**A. Q.** 4年間の行政運営の総括について問う。  
令和4年1月に第18代相馬市長に就任した際、令和3年2月の福島県沖地震からの復旧

事業と新型コロナウイルス感染症対策が大きな課題であった。集団接種等を実施しながら復旧を進める中、追い打ちを掛けるように令和4年3月に再び福島県沖地震が発生した。この地震では、停電や断水が市内広範囲に及び、救急患者の受け入れや人工透析などにも支障が生じた。

しかし、災害時相互応援協定締結自治体や友好都市、自衛隊、市内二つの病院、相馬郡医師会、東北電力などの支援により、迅速な対応が可能となり、被害を軽減することができたものと考えている。

また、広島市を含む全国各地の自治体や国土交通省からの人的支援によって査定調査や復旧事業も進行することができた。

これらの支援については、誠にありがたいことであり、日頃の当市と各自治体等との真摯な交流の賜物であったと考えている。

また、市としては、度重なる災害を踏まえ、財政調整基金を常時30億円以上維持するに努めてきた。

近年は、相次ぐ災害への対応のための支出により、財政的な懸念もあったが、国からの特別交付税や相馬中核工業団地土地売却収益で財政を補い、令和7年12月時点での約36億円の残高を維持している。この成果は、「マスター・プラン2017」で掲げた本市の将来像の実現を目指し、相馬市行政改革大綱に基づき各種施策に取り組んできた職員や支援いただいた議員のご尽力の賜物といえる。

今後は、これまでの取組の検証に基づいた、より実効性の高い「第7次行財政改革大綱」を策定するため、情報収集と組織体制の充実を図り、市民の皆様のご協力をいただきながら、さらなる行財政改革を進める必要があると考えている。

↓ 動画は  
QRコード  
↑ こちらから



そま市民の会  
根岸利宗議員  
が問う！

## 立谷市政の実績と課題は？

どうなっているのか？

## 市長の政治姿勢について

議会における立谷市長の退任表明を踏まえ、立谷市政がどのようなものであったかを明らかにすべく、6期24年間の総括などについて問う。

**A. Q.** 6期24年間の総括について問う。  
市長就任時、深刻な財政危機に直面し、職員の資質向上や行政技術強化、ISO導入による品質管理体制の改善を進め、厳しい決断のもと実施した給与カットを通じて自治体運営の基盤強化に尽力した。また、2011年3月に発生した東日本大震災では地震、津波、原発事故という試練に直面しながら

、市民や議会、国・県の支援をいただき、また、職員の努力により復興を進めることができた。東日本大震災からの復旧・復興においては、ハード・ソフト両面で取り組み、職員の努力及び市民や議会の協力により、一定の成果をあげることができ、感謝したい。

ハード面では、市民生活を最優先に災害市営住宅を整備し、農業復旧には「そうま方式」と呼ばれる除塩と土壤改良を行い、また、漁港や交通網整備を推進し、市民生活や観光の復旧を図った。交通網については、常磐自動車道および東北中央自動車道（相馬福島道路）の全線開通を実現した。これらは国土交通省や復興庁等、関係省庁の理解と支援の賜物である。

また、ソフト面では独居高齢者支援に昼食提供、移動販売、おでかけミニバスの運行などを実施し、孤児死対策や精神的負担緩和を目指した。これらの取り組みが地域再建や復興に重要な役割を果たしており、復興庁など関係省庁へ感謝したい。

東日本大震災を受け、相馬市は被災した子どもたちの心身への影響を考慮し、「寺子屋事業」による学習支援やPTSD対策を始めた。また、地場産品を活用し、健全な発育と郷土愛を育むことを目的に全ての中学校で給食費無償化を実施した。これらは東京大学や星槎グループ、相馬共同火力発電株式会社の支援や理解によるものである。

近年においても度重なる自然災害やコロナ禍など困難を乗り越えられたのは、市民や市職員、市議会、国・県の連携と多くの企業や団体の支援があつたからこそであり、そのご厚意に大変感謝している。

↓ 動画は  
QRコード  
↑ こちらから



無会派  
中島孝議員  
が問う！

## 洪水調整池の管理費・撤去費は

どうなっているのか？

## 市内メガソーラーについて

11箇所ある洪水調整池の敷地が裸地のため保水力が低く、長期的な維持管理が必要である。その費用を營業期間中に積み立てるべきだが、国の法律は不明確である。玉野地区メガソーラー事業者とは責任を明記した協定書を締結したが、市として強い姿勢で履行を促す必要があると考え、市内メガソーラーについて伺う。

**A. Q.** 玉野地区メガソーラー事業者との「環境保全に関する協定書」の運用状況について伺う。  
玉野地区大規模太陽光発電事業の開発事業者

は、「環境保全に関する協定書」において、工事完了後も定期的に市に事業状況を報告することを義務づけている。

市は、運営開始後の本年3月、6月、9月と四半期ごとの報告の中で、開発区域内の調整池などの施設について適正に管理されていることを確認している。

また、国は「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」を制定し、「太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度」により、事業終了後の太陽光発電パネル等の廃棄処理費用を外部積立することを義務づけている。この制度に基づき、玉野地区の事業者は令和12年4月から電力広域的運営推進機関に外部積立を行う計画となっている。

積立費用に調整池の撤去費が含むかについて、市は協定書において、事業終了後には原状回復を適切かつ迅速に行うこと、また撤去まで時間を要する場合には調整池などの施設を引き続き適切に管理することを規定している。このため、調整池の撤去については、開発事業者が責任をもつて実施するものと理解している。加えて、市は積立費用の対象範囲に太陽光パネルや施設内の工作物の撤去費用が含まれると解釈している。この点について経済産業省資源エネルギー庁に確認したところ、積立費用は太陽光パネルだけでなく調整池の撤去費用にも充当が可能であり、その解釈で問題ないという回答を得ている。

市としては、協定書の要件内容が遵守されていることを継続して確認していくとともに、違反している場合には法的措置を含めて、本事業を許可した県と連携のうえ、開発事業者に改善を求めていく。

↓ 動画は  
QRコード  
↑ こちらから